

ケイ・オプティコム版 レコチョク Best ライトプラン利用規約

株式会社ケイ・オプティコム

2018年 8月 8日制定

(本規約の適用)

第1条 本規約は、株式会社ケイ・オプティコム(以下、「当社」といいます)が株式会社レコチョク(以下、「レコチョク社」といいます)と提携して提供する「レコチョク Best ライトプラン」(以下、「本サービス」といいます)の利用について定めます。

2 本規約は、本サービスを利用する者(以下、「契約者」といいます)と当社との間の本サービスに関する一切の行為に適用します。

(規約の変更)

第2条 当社は、本規約を契約者の承諾を得ることなく必要に応じて変更することがあります。本規約を変更した場合、当社が別途定める場合を除き、当社のホームページ上に掲載する方法により、契約者に通知します。

2 本規約の変更は、契約者に通知された時点で効力が生じるものとし、それ以前の規約はその時点で効力を失います。

(当社からの通知)

第3条 当社は、別段の定めのある場合を除き、ホームページ上への掲載または、電子メールの送付など、当社が適当と判断する方法により必要な情報を契約者に対して通知します。

(本サービスの規約等)

第4条 契約者は、本サービスを利用するにあたり、当社との間で、本規約に記載の事項を、レコチョク社との間で、[クラブレコチョク利用規約](#)および[レコチョク Best ライトプラン利用規約](#)等個別規定(以下総称して「レコチョク利用規約」といいます)に記載の事項を、それぞれ契約の内容とすることに同意するものとします。

2 レコチョク社は、レコチョク利用規約の規定に従い、レコチョク利用規約を契約者の承諾を得ることなく必要に応じて変更することがあります。

3 当社と契約者との契約関係について本規約とレコチョク利用規約が矛盾する場合、本規約が優先して適用されます。ただし、本規約にレコチョク利用規約が優先されることが明示的に記載されている場合は、この限りではありません。

4 当社は契約者に対して別途定める特典を提供する場合があります。この場合、特典内容や提供条件に関しては、当社ホームページ等を通じて契約者に通知します。なお、当該特典は当社が自身の責任において提供するものであり、レコチョク社が必ずしも関与するもの

ではありません。

(利用申し込みの方法)

第5条 契約者となろうとする者(以下、「お客さま」といいます)は、本サービスの利用を希望する場合には、本規約の内容およびレコチョク利用規約を承諾し、当社所定の方法により利用申し込みを行うものとします。

2 前項の申し込みを行うことができるのは、当社が別に定める「コンテンツサービス利用規約」に基づき登録を行った会員(eoIDを保有する会員)に限ります。

(申込みの承諾・取消)

第6条 当社は、前条に定める本サービスの利用申込みがあった場合には、審査のうえ、当社およびレコチョク社が承諾可能と判断した場合は、お客さまにバウチャーコードを発行いたします。当社がお客さまにバウチャーコードを発行した時点をもって、当社とお客さまとの間の本規約の定めを内容とする契約(以下「本契約」といいます)が成立するものとします。

2 当社は、前項の規定に関わらず、お客さまが次のいずれかに該当すると当社が判断した場合、申込を承諾しないことがあります。

- (1) 本サービスを提供することが技術上困難なとき
- (2) 申込み時に虚偽の事項を申告されたとき
- (3) 当社の業務遂行上支障があるとき
- (4) 当社との間で、本サービスまたは他サービスに関し、債務の不履行があったとき
- (5) その他当社が不適切と認めるとき

3 当社が第1項の規定により申込みを承諾した後に、申込者が前項各号のいずれかの場合に該当することが判明した場合には、当社はその承諾を取り消すことができます。

(本サービスの利用開始日)

第7条 本契約が成立した日にお客さまとレコチョク社との本サービスの利用に関する契約(本契約とあわせて以下「本利用契約」といいます)が成立し、当該日が本サービスの利用開始日となります。

(利用契約の解除)

第8条 本サービスの契約者が本利用契約を解除しようとするときは、そのことをあらかじめ当社所定の方法により当社に通知していただきます。なお、当該通知が当社に到着した時点で、本利用契約の解除を行います。

(当社が行う利用契約の解除)

第9条 当社は、本サービスの契約者が次のいずれかにでも該当する場合には、本利用契約を解除することができるものとします。

- (1) 料金その他の債務について、支払い期限を経過してもなお支払われないとき
- (2) 本規約に反する行為をしたり、本サービスに関する業務の遂行に著しい支障を及ぼし、またはおよぼすおそれのある行為をしたり、申込みの際に申告事項に虚偽の記載がある場合において、当社の業務の遂行に支障を及ぼすと当社が判断する行為をしたりしたとき
- (3) 契約者に対する差押え、または仮差押えの申し立てがあったとき
- (4) 契約者に対する破産、民事再生手続、個人債権者再生手続の申し立てがあったとき
- (5) 契約者と連絡が取れず、当社が本サービスの提供に必要な情報を得ることができない状態が、一定期間継続したとき
- (6) 「eoID 利用規約」に基づき契約者の eoID が抹消された場合や、当社との間で、本サービスまたは他サービスに関し、債務の不履行があった場合など、契約者が本規約またはレコチョク利用規約に定めのある契約者の義務（本規約第11条に定める月額利用料の支払い義務を含みますが、これに限られません。）を履行することに関し、当社に合理的な不安が生じうる状態であるとき
- (7) 契約者が死亡したことを当社が知ったとき

2 レコチョク社は、レコチョク利用規約に基づき、本サービスの利用を停止または本利用契約を解除することができます。レコチョク社による本サービスの利用の停止または本利用契約の解除がなされた場合は、当社との契約者の間の、本規約に基づく契約もこれに付随して当然に停止または解除されるものとします。

(料金)

第10条 契約者は、当社に対し、利用開始日を含む暦月の翌々月から起算して、本利用契約の解除日を含む暦月までの期間について、別表1に定める月額料金を毎月支払うものとします。ただし、本利用契約の解除後、再度申し込みを行った場合は、利用開始日を含む当月から起算した月額料金の支払いが必要となります。

2 月半ばの解除であっても、当該解除月についても満額の支払いが必要となります。(日割り計算は行いません。)

(料金の支払い)

第11条 契約者は、前条の料金について、当社が指定する期日までに、当社所定の方法により当社に支払っていただきます。なお、契約者は、本利用契約に基づきレコチョク社が契約者に対して有する債権をレコチョク社が当社に譲渡することに関し、予め同意するものとします。

(端数処理)

第12条 当社は、料金その他の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

(消費税相当の額の加算)

第13条 第10条(料金)の規定等により別表1に定める料金の支払いを要するものとされている額は、この別表1に定める額に消費税等相当額を加算した額とします。

(遅延損害金)

第14条 契約者は、料金、遅延損害金およびその他の債務について支払い期限を経過してもお支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払い日までの期間について年14.6%の割合で計算して得た額を遅延損害金として当社が別に定める方法により支払っていただきます。

(分離性)

第15条 本規約のいずれかの条項が無効とされた場合であっても、本規約の他の条項は、継続して完全な効力を有するものとします。

(準拠法)

第16条 本規約の成立、効力、解釈および履行は日本国法に準拠するものとします。

(紛争の解決)

第17条 本規約の条項または本規約に定めのない事項について紛議等が生じた場合、双方誠意をもって協議し、できる限り円満に解決するものとします。

2 本規約に関する紛争は大阪地方裁判所または大阪簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(本サービス提供の終了)

第18条 当社は、本サービスを継続的かつ安定的に提供することが困難な場合は、本サービスの提供を終了することがあります。

2 前項の規定により、当社が本サービスの提供を終了し、本サービスの提供の終了に伴い本サービスの契約を解除する場合は、1ヶ月前の予告をもって当社が指定するホームページ等によりその旨の周知を行います。また、あらかじめその理由、本サービスの提供を終了する日を契約者に通知します。ただし、緊急等やむを得ない場合は、この限りではありません。

【別表 1】

項目	費用
月額利用料	300 円（税抜き）

附則

（実施期日）

本規約は 2018 年 8 月 8 日から実施します。